

【台風等風水害発令】テレビ、ラジオ、NTT（177：天気予報）等で確認する。

※警報レベルは学校所在地（熱海市）又は生徒の居住地（市、町）において発令された場合です。

河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮					暴風警報
とるべき行動	警戒レベル2（注意報）	警戒レベル3（警報）	警戒レベル4（危険警報）	警戒レベル5（特別警報）	
	「避難行動の確認」 ・避難場所 ・避難ルート ・避難のタイミング	「高齢者等避難」 避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など	危険な場所から 全員避難	命の危険 直ちに安全確保	
授業	平常授業 又は 授業中止		授業中止		
登校前	○家族で、安全に登校ができることを確認の上で登校 ○伊東線が不通の場合、下の「伊東線不通時の登校について」により対応	○ 熱海市の危険警報 が午前6時現在発令中 ⇒ 自宅待機 ○ 熱海市の危険警報 が午前11時までに解除 ⇒安全に登校ができることを確認の上で登校 ※ただし、居住地の危険警報が発令中であれば時刻に関わらず自宅待機又は避難。 ○午前11時を過ぎても 熱海市の危険警報 が継続 ⇒ 休校	○各地域（市町村）の避難指示に従い、自らの命を守ることを最優先する。 熱海市の特別警報 が午前11時までに解除された場合は左記の 危険警報の対応 に準ずる。 ※ただし、居住地の特別警報が発令中であれば時刻に関わらず自宅待機又は避難。	○ 熱海市の暴風警報 が午前6時現在発令中 ⇒ 自宅待機 ○ 熱海市の暴風警報 が午前11時までに解除 ⇒安全に登校ができることを確認の上で登校 ※ただし、居住地の暴風警報が発令中であれば時刻に関わらず自宅待機又は避難。 ○午前11時を過ぎても 熱海市の暴風警報 が継続 ⇒ 休校	
始業後	○安全を考慮し、状況に応じて下校することもある。	○安全を確認後、下校する。 状況に応じて校舎内に待機、保護者に引き渡し。 ○下校困難な生徒については、保護者への連絡の上、校舎内に待機。	○警報中は原則として生徒は校舎内に待機。 ○警報が解除された場合でも、安全が確認されるまで、引き続き校舎内に待機することを基本とする。	○安全を確認後、下校する。 状況に応じて校舎内に待機、保護者に引き渡し ○下校困難な生徒については、保護者への連絡の上、校舎内に待機。	

【伊東線不通時の登校について】

生徒は、午前6時に伊東線が「不通」・「運転見合わせ」の場合、次により対応する。 *連続降雨量200mm以上で不通となる。

- 1 「運行」「不通」「運転見合わせ」をJR東日本ホームページやテレビ等のマスメディアで確認する。不確実な情報で判断しない。
- 2 「不通」・「運転見合わせ」の時は、徒歩登校の生徒も含め、全員自宅待機とする。
- 3 午前11時までに伊東線が復旧した場合、原則登校する。その際、通学路やその周辺の安全を十分に確認する。
- 4 「不通」・「運転見合わせ」に伴う「自宅待機」、「登校」、又は「休校」について、保護者に連絡する。

地震発生時の対応

状 況			基 準
地震	南海トラフ地震 臨時情報	調査中	原則通常授業
		巨大地震警戒	【事前避難地域対象校】 <登校前・登校時> 休校 <在校時> 直ちに教育活動中止 (1週間程度の休校) 【上記以外の学校】 原則通常授業 (※熱海高校は事前避難対象地域対象外)
		巨大地震注意	原則通常授業
		調査終了	原則通常授業
	学校が所在する地域で 震度 5 弱以上 の地震が発生したとき		<登校前・登校時> 休校 <在校時> ただちに教育活動を中止
	学校が所在する地域で 震度 4 以下 の地震が発生したとき		<登校前・登校時> 通常授業、ただし状況に応じて休校 <在校時> 通常授業 ただし状況に応じて授業中止

津波警報・注意報が出た場合の対応

注意報・警報	教育活動実施基準
津波注意報	<登校前・登校時> 通常授業、ただし状況に応じて休校 <在校時> 通常授業、ただし状況に応じて授業中止 沿岸部での活動は中止
津波警報	<登校前・登校時> 休校 <在校時>
大津波警報	ただちに教育活動を中止。教員の指示に従い校舎で待機。